

第4回 南幌町特別職報酬等審議会 議事録

1 開催日時

令和8年8月21日(金) 午前10時30分から午前10時45分

2 開催場所

南幌町役場3階 各種委員会室

3 出席者

委員：林 裕司（南幌町農業協同組合代表理事組合長）、上原正希（星槎道都大学 教授）、岡 眞一（南幌町元議員会 会長）、永原隆夫（南幌町区長会会長）
本間秀正（南幌町社会福祉協議会会長）、和田 修（南幌町商工会会長）

町部局：事務局：岩本 聖（総務課長）、時田 厚（総務課長補佐）
松田知大（総務係長）

4 議 事

（1）答申について

5 会議資料

（1）南幌町特別職報酬等審議会次第

（2）答申書

議事内容

総務課長	皆さんお疲れ様です。皆さんお揃いになりましたので、若干早いですが、ただいまから、第4回南幌町特別職報酬等審議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 開会に先立ちまして、林会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	それでは、皆さんそれぞれお忙しい中、また用事のある中で、第4回目の報酬審議会ということで、御参集いただききましたこと、私からも本当にお礼を申し上げます。やっと内容が決まって、今日本日、町長のほうに答申を手交できるかなというふうに思っておりますけ

	れども、今回、４回ということやってきたわけでございますけれども、この４回に限らず、毎年で無くてもよろしいですけれども、隔年でも何年かおきにでもよろしいので、定期的なこのような話し合いを、今後持ったらいいのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めて、皆さんに御理解の方をよろしくお願いしたいなというふうに思います。本日は宜しくお願い致します。
総務課長	ありがとうございました。 本日、委員全員出席されてございますので、本会議が成立することをご報告します。 また、議事録につきましても、これまで同様に発言者の氏名を除いて公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入りたいと思います。林会長、進行宜しくお願いいたします。
会長	早速審議を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。議事（１）答申について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議事（１）答申について、ご説明致します。前回会議で、答申案の説明をさせていただきましたが、レジュメを１枚めくっていただき、答申書があるかと思います。こちらの中段です。審議日程と書いたところに、４回開催した内容を前回から追記をしております。それと次のページの、この報酬額の適用開始日については、私から修正の説明をさせていただきました、４月２７日に変更した形ですね、本日皆様に御確認をいただき、その内容を承認いただきましたら、先ほど会長からもお話があったとおり、大崎町長に手交するといったような流れになってございます。以上で説明を終わらせていただきます。
会長	説明が終わりましたので、ご質問、ご意見のある方は、ご発言をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。
委員	（特になし）
会長	ご意見等はないようですので事務局からの提案どおり答申といたします。会議終了後休憩を入れさせていただきまして答申伝達の準備を行い、準備完了後、大崎町長に私から伝達したいなというふうに思っております。議事が終わりましたので、４番目、その他に入ります

	が、事務局から何かありますか。
事務局	私のほうから報酬の関係です。本日４回終了いたしましたので委員の皆様が出席いただいた分、報酬と費用弁償を振り込みさせていただきますので、９月の上旬から中旬頃になると思いますので、御確認のほどよろしく願いいたします。以上です。
総務課長	私から、これをもって答申という形になります。委員の皆さんにおかれましてはお忙しい中、御審議４回ほどになりますけれども、御審議賜りますことをこの場を借りまして、厚くお礼と感謝を申し上げたいと思います。このあと、この場で、町長がお見えになりますので、そこで答申書を手交いたします。皆さんにおかれましては、少しお待ち頂くような形になります。 この後の町の動きについては、まず答申された内容は、広報１０月号以降の広報に掲載したいというふうに考えております。その後、答申の内容に基づいて、事務局から南幌町議会議員の報酬の条例改正、に向けた手続を進めてまいります。１２月議会定例会の提案というようなイメージでおります。 改めまして、委員の皆さんには、慎重に審議いただきました。引き続き、町政の推進に御理解と御協力をお願いしたいと思います。 以上をもちまして、第４回、特別職報酬等審議会、全て終了させていただきます。誠にありがとうございました。